

令和6年8月

事業主  
被保険者 各位  
被扶養者

東京都金属プレス工業健康保険組合

### 「資格情報のお知らせ」の送付について

平素より当健康保険組合の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月2日より健康保険被保険者証（以下、健康保険証といいます。）が廃止され交付できなくなります。

今後は、医療機関等を受診する際の健康保険の資格確認は、原則、健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード（以下、マイナ保険証といいます。）で行う仕組みとなります。

今般の「資格情報のお知らせ」の送付は、厚生労働省からの通達に基づき、健康保険組合で登録している資格情報（個人番号の下4桁を含む。）を被保険者および被扶養者（以下、加入者といいます。）すべての方にお知らせし、ご自身で情報の正確性を確認いただき、加入者の皆様に安心してマイナンバーカードを健康保険証として利用していただくことを目的としています。

なお、「資格情報のお知らせ」の送付については、個人番号の下4桁を含むことから大変重要なお知らせとなりますので、確実に加入者にお渡しするため、厚生労働省より、事業所様に加入者全員分を送付し、事業主様より加入者に配布をしていただくよう通知を受けておりますので、ご多用の中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「資格情報のお知らせ」の発送日につきましては、10月下旬を予定しております。

また、9月中旬にお送りいたします当組合機関紙にも「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」に関する記事を掲載することとしておりますので、加入者にご周知していただきますようよろしくお願い申し上げます。

〒130-8553

東京都墨田区両国4-30-7

東京都金属プレス工業健康保険組合

03-3634-5151（代表）